

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和 5年 3月 10日

埼玉県PCR検査等無料化事業実施事業者の登録取消 について

埼玉県では、令和3年12月23日から、新型コロナウイルス感染症の無料検査を行う事業者を募集し、埼玉県PCR検査等無料化事業を実施しています。

このたび、無料検査を実施していた事業者の登録を取消しました。

1 事業者名

A s s i s t - M e d i c a l 株式会社

2 所在地

埼玉県富士見市大字上南畑240番地

3 無料検査を実施していた事業所名

上杉薬局富士見店

4 登録取消日

令和5年3月10日（金）

5 取消の根拠

埼玉県PCR検査等無料化事業補助金交付要綱第10条第1項（3）

6 取消の理由

（1）検査申込書を偽造し、虚偽の手段により補助金の交付を受けた。

（2）県の調査に対し、虚偽の説明を繰り返した。

7 経緯

令和4年

1月26日 事業者登録完了。無料検査開始。

9月30日 県が事業者へ調査を実施（1回目）。事業者は適切に検査している」と説明。

1 2月1日 県が現地調査を実施（2回目）。事業者は適切に検査していると説明。

令和5年

1月31日 県が事業者へ調査を実施（3回目）。事業者は適切に実施していると説明。

2月10日 県が事業者へ調査を実施（4回目）。

2月13日 事業者が県に対し虚偽の補助金申請をしていたと説明。

8 補助金の交付について

事業者は令和4年1月26日から令和5年1月31日までに40,094件の検査を実施し、141,211,524円の補助金を申請しています。

県は、令和4年1月分から8月分までに事業者が実施した検査21,435件の補助金として、91,541,666円を交付しました。

9 県の対応

虚偽の報告等に基づいて交付した補助金の返還を求めてまいります。

引き続き、県の補助金交付に当たって適切に審査してまいります。